

社会を明るくする運動

7 月は強調月間です

重点目標

地域住民の理解と協力により、犯罪・非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える

統一標語

ふれあいと
対話が築く
明るい社会



NHK
連続テレビ小説「天うらら」
ヒロイン 須藤理彩

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

少年による凶悪な犯罪が大きな社会問題となっています。最近の検挙補導少年を見ると、交通関係の業務上過失障害を除く刑法犯検挙補導人員の49.2%を少年が占め、刑法犯少年

のうち14歳から16歳までの低年齢層の少年が66.3%を占めています。また、刑法犯少年に占める初発型非行（万引き、オートバイ盗、自転車盗、置き引きの4種）の占める割合が73.4%にも達する一方、強盗などの凶悪犯や覚せい剤など薬物事件をおこす者が増加傾向にあり、軽視できない状況にあります。

罪を犯した人や非行に陥った少年の更正と円滑な社会復帰については、法務省を中心とした行政機関が携わっていますが、犯罪者や非行少年もいずれは地域に戻り、地域の一員として生活していくことになります。更生と社会復帰のためには、本人の強い意志と併せ、家庭、職場、学校、地域社会などの理解と協力が不可欠なのです。

そこで、今回の重点目標を『地域住民の理解と協力により、犯罪・非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える』とします。

地域の皆さんの理解と協力で、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支えていきましょう。

全国で検挙される人の約半数は少年です

刑法犯に占める少年の割合
(交通関係の業務上過失障害を除く)

その中心は、低年齢層の少年です

